



2025 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ソラコム
代表者名 代表取締役社長 玉川 憲
(コード：147A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役CFO 五十嵐 知子
(TEL. 050-1720-8147)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である KDDI 株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
KDDI(株)	その他の関係会社	42.52	－	42.52	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の親会社等との関係

当社は、KDDI グループにおいて、IoT やクラウド等を活用したビジネス DX(デジタルトランスフォーメーション)を担う会社として位置付けられております。KDDI 株式会社においては、移動通信及び固定通信を中心とする通信事業をコア事業としているものの、これらに付随して IoT サービスを提供しており、広く IoT という領域でみれば、当社と一部事業領域が重複しております。

KDDI 株式会社は、通信基地局等を保有した MNO(移動体通信事業：Mobile Network Operator)事業者であり、IoT 領域においては、主に大規模顧客等に対する IoT システム構築及び個別開発を前提とした事業を展開しております。これに対し当社グループは、通信基地局等を持たない MVNO 事業者(仮想移動体通信事業者：Mobile Virtual Network Operator)であり、IoT に必要となる機能・サービスをクラウド上に独自プラットフォームとして構築し、顧客に提供する形態により事業を展開しており、事業上の棲み分けがなされているため、事業展開に影響を及ぼす競合等は生じておりません。

また、当社は KDDI 株式会社との間で締結する業務提携契約に基づき、KDDI 株式会社が構築する「IoT 世界基盤」にかかる開発支援及びプラットフォームサービスの提供、その他技術開発支援等を受託しており、一部事業において協業しております。「IoT 世界基盤」は当社の IoT プラットフォーム形成に関連する通信技術と au 国際ローミングや閉域接続サービスを含む KDDI 株式会社の世界規模の通信カバレッジを融合させたサービスであり、IoT によるシステム保守やメンテナンスの DX(デジタルトランスフォーメーション)やサブスクリプションモデルのグローバル展開など全産業の幅広い事業法人を対象に展開しております。なお、事業展開に影響を及ぼす競合等は生じておりません。

当社の経営において、KDDI 株式会社の承認を要する事項は存在していませんが、KDDI 株式会社において適時開示が必要となる事項に限り事前報告を行うことが定められております。

KDDI 株式会社との人的関係については、以下のとおりであります。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役	藤井 彰人	その他の関係会社 KDDI 株式会社 執行役員 先端技術統括本部長	豊富な経営知識から、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘

(注) 当社の取締役 7 名のうち、親会社との兼任役員は当該 1 名であります。

当社グループは、協業による通信ネットワークに関する技術開発及び収益ビジネスの創出・拡大を目的とし、KDDI 株式会社と業務提携契約を締結しております。業務提携の主な内容は、新たな通信サービスの共同での技術開発及び販売等、当社が保有するデータ通信に関連する技術及び知見を活用した KDDI 株式会社の通信ネットワークの高度化、KDDI グループが保有する通信に関連する技術開発環境及び営業上の販路等のリソースを活用した当社の販路拡大及び競争力強化になります。

また、当社グループは当該契約において指定される国内及び海外の移動体通信事業者等(指定事業者等)と指定される業務(指定業務)と競業する行為を行おうとするときは、KDDI 株式会社との事前合意又は事前協議を経ることを義務付けられております。

提出日現在、当該契約における指定業務は「KDDI グループが保有するネットワークの改善・高度化を図るための技術検証及び開発」並びに「IoT 世界基盤等の提供可能範囲・サービス内容拡充のための技術連携・サービス開発」に限定されており、当社の提供しているサービスについては、顧客が指定事業者等に該当しないか、指定業務と競業する行為に該当しないかのいずれかとなっているため、当社グループの事業及び業績に与える影響も限定的であります。

なお、過去に、当社グループのビジネス展開が KDDI 株式会社との競合に該当した事例はなく、独立性について阻害する要因はないものと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2025 年 3 月期における KDDI 株式会社に対する売上高の割合は 10.6%となりました。新規事業開発に向けた取組みを継続的に行い、業務受託（インクリメンタル収益）に関する売上が好調に推移したことによるものであります。

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	KDDI株式会社	東京都 新宿区	141,852	電気通信事業	(被所有) 直接42.5	役員の兼任 業務の受託	プラットフォームサービスの提供及びソフトウェア開発等の業務受託 (注)	955,591	売掛金	511,983

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) プラットフォームサービスは継続取引であり、契約毎に取引条件の妥当性について検討のうえ、決定しております。また、業務受託のうち、ソフトウェア開発については、都度見積書を提出し、交渉の上取引しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループは、移動通信体事業者(MNO)である KDDI 株式会社と「IoT 世界基盤」に係るプラットフォームサービスの提供及びソフトウェア開発等の業務受託取引並びにその他の取引を行っております。これらの取引

は、独立第三者間取引と同様に取引条件の妥当性について検討しております。

また、当社グループは、KDDI 株式会社を含む KDDI グループとの取引（関連当事者取引）を実施するにあたっては、関連当事者取引管理規程に基づき、年間取引金額が1百万円以上となる新たな取引については事業計画決議時又は取引開始前に取締役会において事業上の必要性、取引条件の妥当性を検討のうえ、承認を得ることとしております。さらに、事業年度をまたいで継続する取引についても、事業計画決議時の取締役会において事業上の必要性、取引条件の妥当性を報告することで、適切に牽制する体制を構築しております。

以 上